

写

札法第869号

平成28年(2016年)9月27日

札幌市議会議長

鈴木健雄様

札幌市長 秋元克広

正誤表の送付について

平成28年9月14日付け札法第820号をもって送付した議案第13号 札幌市税条例の一部を改正する条例案に誤記があったため、裏面のとおり正誤表を送付いたしますので、よろしくお取り計らい願います。

## 正 誤 表

議案第13号 札幌市税条例の一部を改正する条例案の一部に誤記がありましたので、下記の箇所の訂正をお願いします。

### 記

(注) 下線の部分が訂正箇所です。

・市長提出議案等① 46頁

【誤】2 改正後の札幌市税条例附則第14条の3の規定は、平成28年度分の軽自動車税について適用し、平成27年度以前の年度分の軽自動車税については、なお従前の例による。

【正】2 改正後の札幌市税条例附則第14条の3の規定は、平成29年度分の軽自動車税について適用し、平成28年度以前の年度分の軽自動車税については、なお従前の例による。